

子育て支援施策の今後の取組みについて

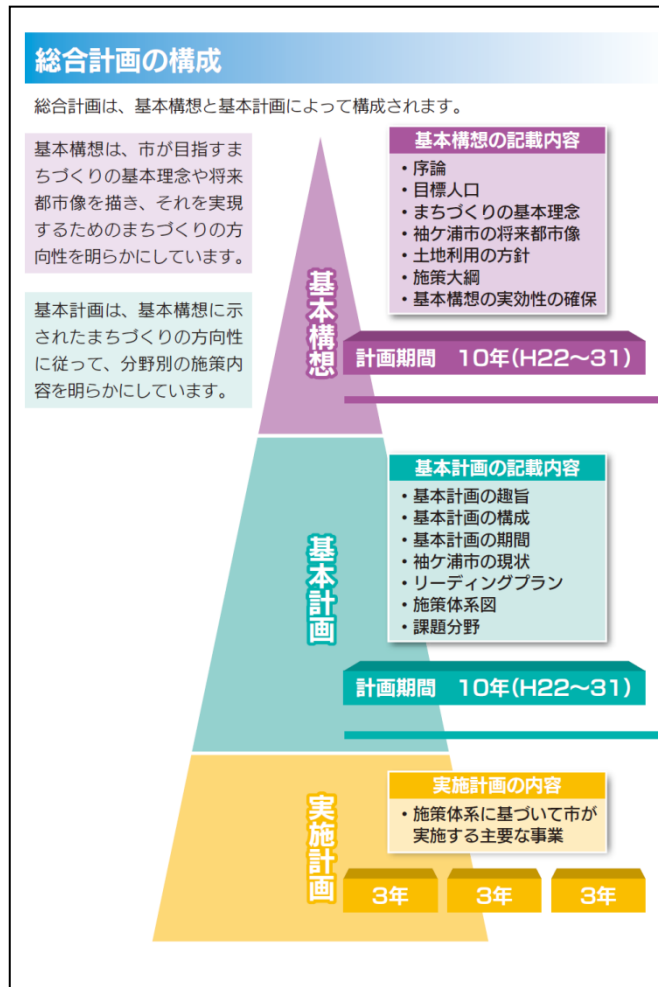
1 「袖ヶ浦市総合計画」と「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

市総合計画は、本市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、最上位の計画として位置づけされるものです。

平成28年度から平成30年度までの3年間は、平成22年度から平成31年度までの10年間の計画期間とした現在の総合計画における3期目の実施計画期間となります。このため、本年度は、基本計画で掲げられた施策の方向性を踏まえて、実際に事業を推進するための具体的な年次計画を策定します。

また、本年度は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を踏まえ、本市においても、将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくために、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

なお、この総合戦略は、市総合計画と相互に連携して推進します。



袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略【案】（概要）

人口ビジョン

I 人口の現状分析

- ・袖ヶ浦市の人口は社会増を中心に右肩上がりで増加
1970年 25,500人⇒2010年 60,355人（約2.4倍）
- ・現在は人口横ばい水準。合計特殊出生率は1.45と県内5位

II 将来人口推計

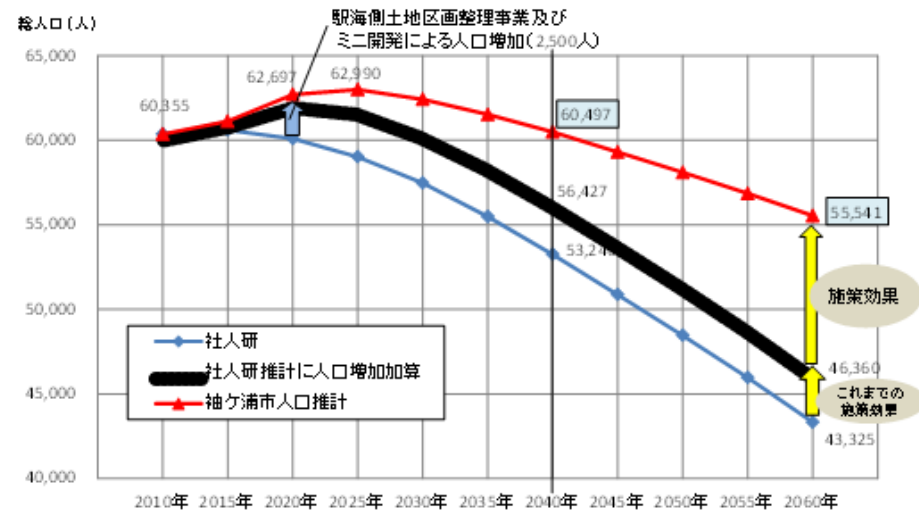
- ・社人研の推計によると、2060年 43,325人
- ・市民の希望出生率 1.74、国の目標 2.07
- ・袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の開発等により 2,500人の増加

III 人口の将来展望

- ・希望出生率の実現から国の目標水準までの出生率の引き上げ
- ・移動率の増加（プラスの移動率増加、マイナスの移動率縮小）

2060年の市の推計人口⇒55,541人

- ①結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現
- ②産業の持続的な発展と安定的な雇用の場の確保
- ③地域資源を活用した交流人口の拡大と、それに基づく移住・定住の促進



(注)人口増加要因として、2025年までに袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業による2,000人の人口増と、ミニ開発による500人の人口増を加算して試算。

総合戦略

(2015~2019年度)

総合戦略の概要

(1) 策定の趣旨

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、地域課題の解決により魅力あふれる地方の創生を目指すこととしている。

本市においても、自ら客観的な分析に基づいてその課題を把握し、将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくために、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、2015年（平成27年）度から2019年（平成31年）度までの5か年とする。

(3) 市総合計画との関係性

市総合計画は、本市の総合的な振興・発展などを目的とした最上位計画であり、「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少対策・地方創生に資する特定の施策を位置づけ、相互に連携して推進するものである。

(4) 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策原則等を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

市の基本目標

結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦

生き活きと働くことができるまち袖ヶ浦

住む人も、訪れる人も満足できるまち袖ヶ浦

地域がつながり、安心して暮らせるまち袖ヶ浦

基本的方向

- 結婚・出産の支援
- 子育て支援体制の充実
- 学校教育の充実

- 基盤産業である工業の持続的な振興
- 未来を切り拓く力強い農業の実現
- 雇用・就労支援による「働く場」の創出

- 人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進
- 交通アクセス性の高さの活用による定住促進

- 防災力が高く、犯罪のない安全な地域づくり
- 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備
- 生涯を通じて学び、活動できる場や機会の充実
- 地域連携の促進

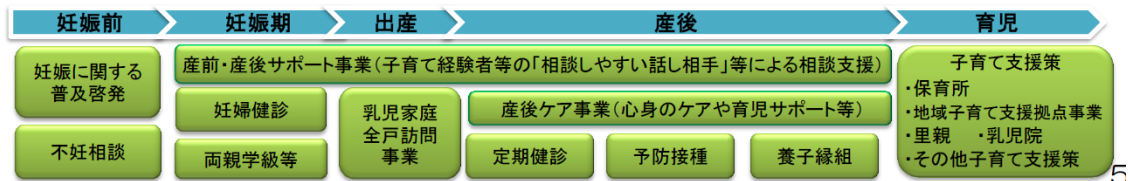
○市内外への「袖ヶ浦」の発信強化

地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーションの展開

2 平成28年度に取り組みを検討する新規事業について

(1) 子育て世代包括支援事業

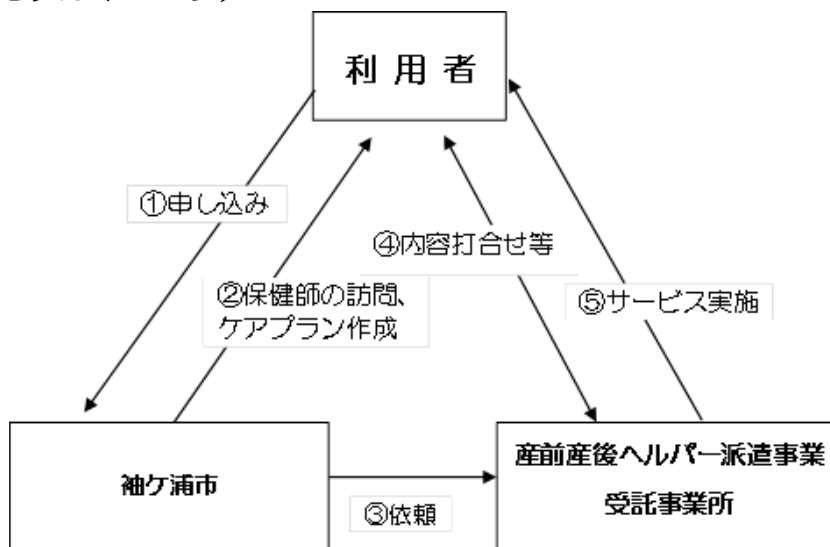
妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。



(2) 産前産後ヘルパー派遣事業

家庭等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパーサービスを提供します。

(モデルイメージ)



3 子育て応援プランへの位置付けについて

前述の2事業は「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」及び「袖ヶ浦市第3期実施計画(案)」に位置付けています。

これらの計画は、今年度中に決定する見込みであることから、当該2事業については、計画決定後となる平成28年度に、子育て応援プランへの位置付けも図ってまいります。

4 事業の実施時期について

2事業とも、「袖ヶ浦市第3期実施計画(案)」においては、平成28年度に事業設計等の検討を行い、平成29年度から実施する予定となっています。